

市民憲章

霞ヶ浦と常陸野の豊かなめぐみを受けるわたしたちかすみがうら市民は、魅力あるまちをめざして、ここに市民憲章をさだめます。

- ・自然を愛し、水とみどりの美しいまちをつくりましょう。
- ・互いに助け合い、安心して暮らせるまちをつくりましょう。
- ・スポーツと文化に親しみ、うるおいのあるまちをつくりましょう。
- ・伝統がいき、若い力がのびるまちをつくりましょう。
- ・みんながかがやき、活力あふれるまちをつくりましょう。

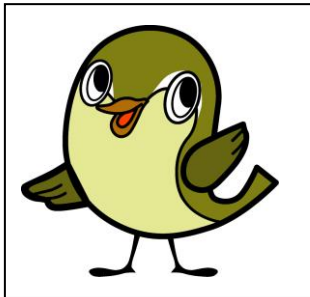
(平成19年10月1日制定)

市章(平成17年3月28日制定)



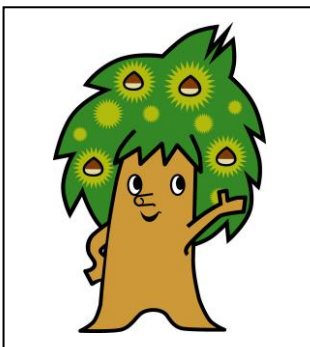
水辺や野山にいつまでも鳥が訪れる豊かな美しいまちのイメージとともに、かすみがうら市の未来へのはばたきを象徴しています。青を基調とした色使いと二重の輪は霞ヶ浦そのものと、新しく誕生した市域の調和を表しています。

市の鳥【うぐいす】(平成19年12月1日制定)



春を告げる鳥として、心を和ませてくれる美しい鳴き声に、明るく希望にみちた将来への願いを込めています。

市の木【く り 】(平成19年12月1日制定)



古くから栽培され、全国有数の産地として知られており、枝もたわわに実る姿に、豊かなめぐみへの願いを込めています。

市の花【あじさい】(平成19年12月1日制定)



小さな花が一つに集まり、さまざまな土地に順応して大きな花を咲かせる姿に、市民の和と繁栄への願いを込めています。

市公式キャラクター【かすみがうにゃ】(平成30年12月25日制定)



人の暮らしに身近な猫をモチーフとし、湖をイメージした帽子や帆型の耳で霞ヶ浦に浮かぶ帆引き船を表現する等地域性をアピールしています。

市の花である「あじさい」の羽は地域の飛躍を象徴しています。